

令和5年 第11回帯広市教育委員会会議録

1. 令和5年7月21日 金曜日 16時00分 ～ 16時20分
帯広市教育委員会会議を市役所10階第5B会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	藤 澤 郁 美

3. 本日の議事日程

- | | |
|------|--------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 議案第23号 帯広市社会教育委員の委嘱について【当日配付】 |
| 日程第3 | 報告第17号 帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第4 | 報告第18号 帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第5 | 報告第19号 帯広市文化財審議委員会委員の委嘱について |
| 日程第6 | 報告第20号 帯広市スポーツ推進審議会委員の任命について |
| 日程第7 | その他(1) 今後の事業予定について |
| | その他(2) 寄附受納について |
| | その他 |

広瀬教育長

ただ今から、令和5年第11回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(加藤企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は田中委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、議案第23号、帯広市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

議案第23号、帯広市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。本日配付いたしました、お手元の議案書をご覧ください。本案は、帯広市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条及び帯広市社会教育委員の定数及び任期に関する条例の規定に基づき、橋本功氏外19名を新たに委嘱しようとするものでございます。委員6名は学校教育関係者、11名は社会教育関係者、1名は家庭教育関係者から選出しており、外2名は一般公募により学識経験者を選出しております。委員構成につきましては、新任が7名、再任が13名となっております。最後に、委員の任期につきましては、令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間でございます。以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

各 委 員

ありません。

広瀬教育長

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第23号、帯広市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第23号は決定されました。

日程第3、報告第17号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第17号、帯広市民文化ホール運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は1ページでございます。本案は、帯広市民文化ホール条例の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市民文化ホール運営審議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第14条第3項の規定により、折笠順子氏外11名を新たに委嘱したことを報告するものであります。委員12名は学識経験者から選出しており、うち2名は一般公募により

選出しております。委員構成につきましては、新任が4名、再任が8名となっております。最後に委員の任期につきましては、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間であります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第18号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第18号、帯広百年記念館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は5ページでございます。本案は、帯広百年記念館条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広百年記念館運営審議会の委員の任期が満了となりましたことから、同条例第12条の規定により、阿部玲子氏外19名を新たに委嘱したことを報告するものであります。委員20名は学識経験者等からなり、うち1名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が5名、再任が15名となっております。最後に委員の任期につきましては、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間であります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第19号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第19号、帯広市文化財審議委員会委員の委嘱についてご説明いたします。議案書は9ページでございます。本案は、帯広市文化財保護条例の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市文化財審議委員会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第4条の規定により、秋山秀敏氏外9名を新たに委嘱したことを報告するものであります。委員10名は学識経験者から選出しており、うち1名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が2名、再任が8名となっております。最後に委員の任期につきましては、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間あります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、報告第20号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第20号、帯広市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご

説明いたします。議案書は 13 ページです。本案は、帯広市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、スポーツ基本法第 31 条並びに、帯広市スポーツ推進審議会条例第 2 条及び第 3 条の規定に基づき、岡田金吾氏外 15 名を新たに任命したので、報告するものであります。委員 14 名は学識経験者から選出しており、うち 2 名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が 4 名、再任が 12 名となっております。最後に、委員の任期につきましては、令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日の 2 年間であります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 7、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の今後の事業予定についてご報告いたします。議案書は 17 ページであります。市内小中学校・義務教育学校の 2 学期の始業式が 8 月 18 日金曜日に、南商業高等学校においては 8 月 17 日木曜日に行われます。学校教育部からは以上であります。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。議案書 18 ページからです。生涯学習文化課では、8 月 27 日の親と子のわくわく音楽会や、帯広市民大学講座 7 講座などを ご覧の日程で開催します。次に図書館では、8 月 1 日から 10 月 10 日までとかちジュニア文芸第 14 号の作品を募集するとともに、ご覧の日程で各種事業を実施いたします。次に 20 ページ、児童会館では、親子囲碁入門教室外各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に 22 ページ、百年記念館では、特別企画展十勝縦断生物誌外各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に 23 ページ、動物園では、小学生のための動物園塾外各種行事をご覧の日程で開催いたします。最後にスポーツ課では、24 ページに記載のとおり、令和 5 年度全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイですが、剣道とアーチェリー競技がご覧の日程で開催されます。その他の行事につきましては、記載のとおりとなっております。生涯学習部に関する主な事業予定は、以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

藤澤 委員

モモンガの観察についてお聞きしたいのですけれども、実際、野生のモモンガの観察は難しいのではないかと思うのですが、どのような形で行っているのか教えていただきたいです。

天池 課長

これは市民大学講座で帯広畜産大学との連携で行っております。具体的にどれだけ見られるかというところまではわからないのですが、帯広畜産大学の方からもご提案をいただきながら行っております。

柳川 委員 これまで3回行いまして、1回目2回目は見られましたが、3回目は見られませんでした。今年は何ヶ所か巣箱をかけましたので、見られるのではないかと考えています。

広瀬教育長 他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
 その他（2）寄附受納についてを議題といたします。
 直ちに説明を求めます。

村木 室長 学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書25ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方581名より744万1千円を、学校教育課担当分として、学校教育の振興のための奨学事業や、教育の研究に役立てるため、市外在住の方145名より196万円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、子ども学校応援地域基金外1基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上でございます。

河瀬 部長 続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。議案書26ページをご覧ください。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方33名より41万3千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、帯広平原ライオンズクラブ様外市外在住の方55名より合わせまして83万5,260円をご寄附いただいております。次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、釧路トヨタ自動車株式会社西帯広支店様外市外在住の方1,662名より合わせまして2,084万8,875円をご寄附いただいております。次にスポーツ課では、スポーツ振興のためとして、市外在住の方43名より53万3千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金外3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは、以上です。

広瀬教育長 これから質疑に入ります。
 別になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
 事務局からその他説明事項はありますか。

事務局
 広瀬教育長 ございません。

藤澤 委員 事務局からは特にはないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。
 文化財審議委員会の名簿の中で、八重柏恵一さんがいらっしゃいますが備考欄に美術となっておりますが、この方は書道の方です。大きなくくりで美術としているのか、わからなかったので教えてください。

山原 館長
 広瀬教育長 はい、そのような大きなくくりとしています。
 他になれば、本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、令和5年第11回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。